

鹿児島県第5期障害福祉計画 (概要版)



目 次

第 1	計画の趣旨	1
第 2	計画期間中において重点的に取り組む施策	2
第 3	第 4 期計画の実績	3
第 4	本県の障害者の現状	9
第 5	第 5 期計画の成果目標	11
第 6	指定障害福祉サービスの見込量と確保策	13
第 7	地域生活支援事業	15
第 8	障害児支援体制の確保	17
第 9	サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置	20
第 10	計画の達成状況の点検及び公表等	20

第1 計画の趣旨

(1) 計画の趣旨及び目的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の必要量を見込むとともに、その見込量の確保のための方策等を定めることで、総合的かつ計画的にサービス提供体制の確保を図る

(2) 計画の位置付け

- ・障害者総合支援法第89条第1項の規定に基づき、国の基本指針に即して策定
- ・「鹿児島県障害者計画」の実施計画としても位置付け、当該計画で重点的に取り組む施策についても併せて規定
- ・児童福祉法第33条の22の規定に基づき策定する、都道府県障害児福祉計画と一体の計画として策定

(3) 計画の基本理念

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害児の健やかな育成のための発達支援

(4) 計画の期間

平成30年度から平成32年度

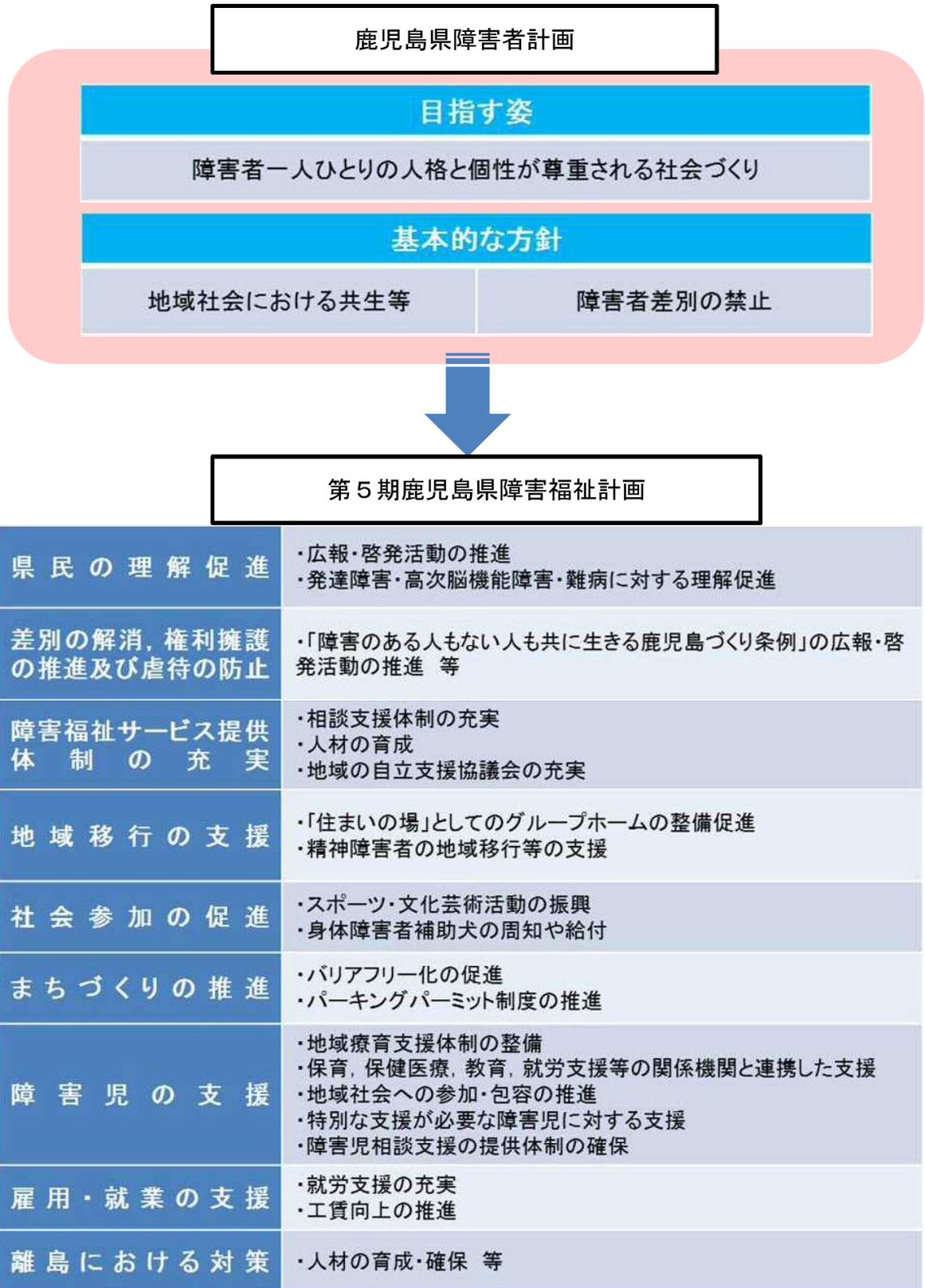
(5) 圏域の設定

県地域振興局・支庁の所管区域を単位とする「障害保健福祉圏域」を設定します。

圏域名	圏域を構成する市町村
① 鹿児島	鹿児島市，日置市，いちき串木野市，三島村，十島村
② 南薩	枕崎市，指宿市，南さつま市，南九州市
③ 北薩	阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町，長島町
④ 始良・伊佐	霧島市，伊佐市，始良市，湧水町
⑤ 大隅	鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町
⑥ 熊毛	西之表市，中種子町，南種子町，屋久島町
⑦ 奄美	奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町

第2 計画期間中において重点的に取り組む施策

計画期間中において重点的に取り組む施策は次のとおりとします。



第3 第4期計画の実績

(1) 平成29年度目標値に対する実績

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	実績 (H28)	達成率	考え方
(A) 平成25年度末時点の施設入所者数	3,459人			平成25年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
(B) 平成29年度末時点の施設入所者数	3,351人	3,420人		平成29年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
【目標値】 (C) 地域生活移行者数	415人	241人	58.1%	(A)のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数 【国指針:平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上】
【目標値】 (D) 入所者の削減見込	108人	39人	36.1%	平成25年度末時点と比較した平成29年度末時点の施設入所者数の削減見込み(A)-(B) 【国指針:平成25年度末時点から4%以上削減。本県は3.1%削減としている。】

② 入院中の精神障害者の地域生活への移行

項目	数値	実績	達成率	考え方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	58.4%	51.7%	—	【国指針:平成29年度において64%以上】
【目標値】 入院後1年時点の退院率	88.3%	86.5%	—	【国指針:平成29年度において91%以上】
【目標値】 在院期間1年以上の長期在院者数	18.0%	8.6%	47.8%	【国指針:平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上削減】
	5,250人	5,851人	▲601人	

※ 「精神保健福祉資料(6月30日調査の概要)」速報値

※ 退院率は、平成27年6月の入院患者数に対する入院後3か月及び1年時点の退院者数の割合

※ 「在院期間1年以上の長期在院者数」は、平成28年6月30日時点

③ 地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	実績 (H28)	達成率	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	7	0	0%	平成29年度末までに整備する地域生活支援拠点等の数 【国指針：市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備】

※ 平成29年10月 鹿児島市に1箇所設置済み

④ 福祉施設から一般就労への移行等

ア 一般就労移行者数

項目	数値	実績 (H28)	考え方
平成24年度の就労移行者数	87人		福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成24年度に一般就労に移行した者の数
【目標値】 就労移行者数	174人	183人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：平成24年度実績の2倍以上】

※就労移行者数は就労移行等実態調査結果による

イ 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	実績 (H28 末)	考え方
平成25年度末時点の就労移行支援事業の利用者数	425人		平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者数
【目標値】 就労移行支援事業の利用者数	651人	436人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者数 【国指針：平成25年度実績から6割以上増加。本県は5割としている。】

ウ 就労移行支援の事業所ごとの就労移行率

項目	数値	実績 (H28 末)	考え方
平成29年度末時点の就労移行支援の事業所数	75	65	平成29年度末時点における就労移行支援の事業所の数
平成29年度末時点の就労移行率が3割以上の事業所数	38	5	平成29年度末時点における就労移行率が3割以上の事業所の数
【目標値】 就労移行率が3割以上の事業所の割合	50%	7%	平成29年度末時点における就労移行率が3割以上の事業所の全体に対する割合 【国指針：5割以上】

(2) 指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとのサービス見込量に対する実績

① 訪問系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	54,295	57,347	60,590	55,868	58,579	60,866
	人	2,249	2,386	2,533	2,278	2,375	2,487

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29
生活介護	人日	107,444	111,744	116,212	105,128	106,268	108,960
	人	5,292	5,505	5,723	5,213	5,295	5,382
自立訓練（機能訓練）	人日	880	889	898	588	542	547
	人	51	52	52	37	32	30
自立訓練（生活訓練）	人日	6,066	6,127	6,189	4,823	4,576	3,612
	人	427	433	436	354	339	285
就労移行支援	人日	8,782	10,187	11,817	7,169	7,085	7,973
	人	492	568	661	419	418	470
就労継続支援（A型）	人日	17,371	20,150	23,375	19,668	23,842	26,595
	人	916	1,062	1,232	1,049	1,268	1,401
就労継続支援（B型）	人日	73,417	81,493	90,458	77,778	84,821	89,346
	人	4,331	4,807	5,335	4,580	5,019	5,243
療養介護	人	463	468	473	461	462	456
短期入所（福祉型）	人日	5,772	6,235	6,737	5,676	5,850	6,027
	人	663	716	774	659	664	706
短期入所（医療型）	人日	164	175	186	215	203	249
	人	39	42	44	26	38	52

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

③ 居住系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29
共同生活援助 共同生活介護	人	1,918	2,112	2,320	1,901	1,999	2,109
施設入所支援	人	3,405	3,378	3,351	3,057	3,047	3,018

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	見込量			実績		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29
計画相談支援	人	2,488	2,612	2,743	2,204	2,388	2,599
地域移行支援	人	51	65	81	3	7	2
地域定着支援	人	42	56	71	1	3	2

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

⑤ サービス種類別事業所数の推移（その1）

時点	訪問系					日中活動系						
	居宅介護	重度訪問介護	同行支援	行動支援	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）	療養介護	短期入所
H27.4.1	269	262	107	40	0	160	53	62	59	230	4	100
H28.4.1	276	270	118	39	0	169	46	64	67	253	4	103
H29.4.1	287	280	126	39	0	177	54	74	89	283	4	115

⑥ サービス種類別事業所数の推移（その2）

時点	居住系		相談系			障害児通所				障害児入所		障害児相談支援
	共同生活援助	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	医療型児童発達支援	福祉型児童入所支援	医療型児童入所支援	
H27. 4. 1	127	77	153	63	63	125	131	35	0	8	3	128
H28. 4. 1	130	78	169	67	67	145	173	52	0	8	3	139
H29. 4. 1	142	78	171	68	68	173	215	58	0	8	3	147

(3) 地域生活支援事業の種類ごとの見込量に対する実績

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H27	H28	H27	H28
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1
	利用者数	700	700	1,024	839
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1
	相談件数	600	600	309	439
	研修開催回数	3	3	3	3
	研修会参加者数	250	250	403	380

② 広域的な支援事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H27	H28	H27	H28
県相談支援体制整備事業	実施箇所数	1	1	1	1
県自立支援協議会	実施箇所数	1	1	1	1
障害児等療育支援事業	実施箇所数	9	9	9	9

③ 人材育成事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H27	H28	H27	H28
相談支援従事者初任者研修	研修開催回数	1	1	1	1
	研修会参加者数	210	210	191	140
サービス管理責任者研修 (児童発達支援管理責任者含む)	研修開催回数	1	1	1	1
	研修会参加者数	540	540	593	519
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) (行動援護従事者)	研修開催回数	1	1	2	2
	研修会参加者数	60	60	306	345
手話通訳者養成研修事業	研修開催回数	2	2	1	2
	研修会参加者数	40	40	7	20
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	研修開催回数	2	2	2	3
	研修会参加者数	20	20	26	20
音声機能障害者発声 訓練指導者養成事業	研修開催回数	1	1	1	1
	研修会参加者数	4	4	3	4
障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	研修開催回数	15	15	24	26
	研修会参加者数	300	300	320	346

④ その他事業

事業名	単位	見込量		実績	
		H27	H28	H27	H28
生活訓練等事業	事業数	7	7	7	7
障害者ITサポートセンター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1
	相談件数	30	30	78	102

第4 本県の障害者の現状

(1) 身体障害者

① 年齢別身体障害者手帳交付状況

項目	平成26年度末		平成28年度末		H28/H26
		構成比		構成比	
18歳未満	1,469	1.4%	1,437	1.5%	97.8%
18～64歳	25,052	24.3%	22,571	23.5%	90.1%
65歳以上	76,513	74.3%	72,231	75.0%	94.4%
計	103,034	100.0%	96,239	100.0%	93.4%

② 内容・程度別身体障害者手帳交付状況（平成28年度末）

項目	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	2,919	2,084	456	400	793	469	7,121
聴覚障害	351	2,442	1,251	2,249	48	3,944	10,285
言語障害	39	87	504	301	0	0	931
肢体不自由	10,892	11,991	9,500	12,027	4,651	2,294	51,355
内部障害	15,213	316	5,018	6,000	0	0	26,547
計	29,414	16,920	16,729	20,977	5,492	6,707	96,239

(2) 知的障害者

① 年齢別療育手帳交付状況

(単位：人)

項目	平成26年度末		平成28年度末		H28/H26
		構成比		構成比	
18歳未満	3,299	18.7%	3,489	18.5%	105.8%
18～64歳	11,936	67.5%	12,478	66.3%	104.5%
65歳以上	2,453	13.9%	2,862	15.2%	116.7%
計	17,688	100.0%	18,829	100.0%	106.5%

② 年齢・程度別療育手帳交付状況（平成28年度末）（単位：人）

項目	重度	中・軽度	計
18歳未満	1,068	2,421	3,489
18～64歳	5,757	6,721	12,478
65歳以上	1,618	1,244	2,862
計	8,443	10,386	18,829

(3) 精神障害者

① 年齢別精神障害者保健福祉手帳交付状況

項目	平成 26 年度末		平成 28 年度末		H28/H26
		構成比		構成比	
18 歳 未 満	69	0.7%	108	0.9%	156.5%
18～64 歳	8,378	80.3%	9,239	78.1%	110.3%
65 歳 以 上	1,985	19.0%	2,483	21.0%	125.1%
計	10,432	100.0%	11,830	100.0%	113.4%

② 程度別精神障害者保健福祉手帳交付状況

項目	平成 26 年度末		平成 28 年度末		H28/H26
		構成比		構成比	
1 級	304	2.9%	343	2.9%	112.8%
2 級	7,848	75.2%	8,880	75.1%	113.1%
3 級	2,280	21.9%	2,607	22.0%	114.3%
計	10,432	100.0%	11,830	100.0%	113.4%

③ 入院・通院別状況（実数）

項目	平成 26 年	平成 29 年	H29/H26
入 院 患 者	8,783	8,635	98.3%

※精神保健福祉資料（各年 6 月末時点）、平成 29 年分は速報値

項目	平成 26 年度末	平成 28 年度末	H28/H26
通 院 患 者	22,240	23,116	103.9%

※自立支援医療（精神通院）受給者証の発行数

(4) 難病等患者

障害者手帳の取得などにより障害福祉サービスの支給が決定した者を除く、難病による障害福祉サービスの支給決定者数は、平成 28 年度で 40 人

(5) 発達障害児

発達障害が疑われる子どもの数(平成 29 年 4 月 1 日現在)：約 1 万 3 千人（推計）

(6) 障害福祉サービス利用者数

障害者手帳所持者数と障害福祉サービス利用者数

項目	H24 末	H25 末	H26 末	H27 末	H28 末
手 帳 所 持 者 数	132,332	131,410	131,154	127,338	126,898
サービ利用者数	12,240	13,020	13,503	14,301	15,025
サービス利用者割合	9.2%	9.9%	10.3%	11.2%	11.8%

※ サービス利用者数は、障害福祉サービスの月平均利用者数（実数）

第5 第5期計画の成果目標

(1) 福祉施設から地域生活への移行

① 平成32年度目標値

項 目	数 値	考 え 方
平成28年度末時点の施設入所者数 (A)	3,420人	平成28年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
目標年度末時点の施設入所者数 (B)	3,351人	平成32年度末時点において福祉施設に入所している障害者の数
【目標値】 地域生活移行者数	人数	平成28年度末時点の施設入所者 (A) のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数 【国指針：H28末の施設入所者数の9%以上】
	割合	
【目標値】 入所者の削減見込 (A-B)	人数	平成28年度末時点と比較した平成32年度末時点の施設入所者数の削減見込 【国指針：H28末から2%以上削減】
	割合	

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 平成32年度目標値

ア 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場

項 目	数 値	考 え 方
【目標値】 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	7箇所	すべての圏域に設置 【国指針：すべての圏域ごとに設置することを基本】

イ 精神病床における1年以上長期入院患者数

項 目	数 値	考 え 方
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳以上	3,297人	国の基本指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳未満	1,720人	国の基本指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】

ウ 精神病床における早期退院率

項目	実績※	数 値	考 え 方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	57%	69%以上	【国指針：69%以上】
【目標値】 入院後6か月時点の退院率	75%	84%以上	【国指針：84%以上】
【目標値】 入院後1年時点の退院率	85%	90%以上	【国指針：90%以上】

※ 平成26年度NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）

(3) 地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	7	平成32年度末までに整備する地域生活支援拠点等の数 【国指針：市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備】

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

ア 一般就労移行者数

項目	数値	考え方
平成28年度の就労移行者数	183人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成28年度に一般就労に移行した者の数
【目標値】 就労移行者数	275人 1.5倍	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成32年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：平成28年度実績の1.5倍以上】

※就労移行者数は就労移行等実態調査の結果による

イ 就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	考え方
平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者数	436人	平成28年度末時点における就労移行支援事業の利用者数
【目標値】 就労移行支援事業の利用者数	524人 2割増	平成32年度末時点における就労移行支援事業の利用者数 【国指針：平成28年度実績から2割以上増加】

ウ 就労移行支援の事業所ごとの就労移行率

項目	数値	考え方
平成32年度末時点の就労移行率が3割以上の事業所	5割	平成32年度末時点における就労移行率が3割以上の事業所の数 【国指針：5割以上】

エ 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率

項目	数値	考え方
就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	80%	平成32年度末時点における就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率 【国指針：80%以上】

(5) 障害児支援の提供体制の整備等（平成30年度まで）

項目	数値	考え方
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける 【国指針：平成30年度末までに設置】

第6 指定障害福祉サービスの見込量と確保策

(1) 指定障害福祉サービス及び相談支援の種類ごとのサービス見込量

① 訪問系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	55,868	58,579	60,866	64,682	68,444	72,210
	人	2,278	2,375	2,487	2,667	2,847	3,029

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
生活介護	人日	105,128	106,268	108,960	111,397	114,382	117,388
	人	5,213	5,295	5,382	5,501	5,642	5,782
自立訓練（機能訓練）	人日	588	542	547	547	597	680
	人	37	32	30	30	33	38
自立訓練（生活訓練）	人日	4,823	4,576	3,612	4,231	4,337	4,374
	人	354	339	285	331	337	341
就労移行支援	人日	7,169	7,085	7,973	8,503	9,053	9,408
	人	419	418	470	515	549	571
就労継続支援（A型）	人日	19,668	23,842	26,595	28,821	31,182	33,449
	人	1,049	1,268	1,401	1,513	1,633	1,750
就労継続支援（B型）	人日	77,778	84,821	89,346	93,964	98,623	103,274
	人	4,580	5,019	5,243	5,542	5,825	6,112
就労定着支援	人				104	139	177
療養介護	人	461	462	456	459	468	469
短期入所（福祉型）	人日	5,676	5,850	6,027	6,163	6,491	6,855
	人	659	664	706	733	773	817
短期入所（医療型）	人日		203	249	327	385	442
	人		38	52	69	81	91

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

※ 平成27年度の「短期入所（福祉型）」については、「短期入所（医療型）」を含む。

③ 居住系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
自立生活援助	人				35	51	64
共同生活援助	人	1,901	1,999	2,109	2,270	2,406	2,563
施設入所支援	人	3,430	3,420	3,391	3,386	3,369	3,351

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
計画相談支援	人	2,204	2,388	2,599	2,775	2,962	3,149
地域移行支援	人	3	7	2	41	60	80
地域定着支援	人	1	3	2	31	43	61

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

(2) 見込量確保のための方策

- ・ 障害者基幹相談支援センターの設置の促進

地域の相談支援体制の中核的役割を担う拠点として、障害者等に対する総合的かつ専門的な相談支援や相談支援事業者への指導や助言を行う、基幹相談支援センターの設置を促進

- ・ 相談支援ネットワークの構築

地域の総合的な相談支援体制の整備・充実を図るため、県障害者自立支援協議会や県地域連絡協議会、県内アドバイザー派遣による指導・調整等の広域的支援により、地域の自立支援協議会の活性化を図り、市町村、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等によるネットワークの構築を促進

- ・ 相談支援従事者研修

計画相談・地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施

- ・ サービス管理責任者等研修

個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行うサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、サービス管理責任者等研修を実施

- ・ 同行援護従事者養成研修

視覚障害者等の外出時の移動に必要な情報提供、介護等に関する知識及び技術を習得する人材を育成するため、同行援護従事者養成研修を実施

- ・ 強度行動障害支援者養成研修

自傷、他害行為などの強度行動障害者等への適切な支援、知識及び技法を習得する人材を育成するため、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）を実施

第7 地域生活支援事業

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	利用者数	1,024	839	850	850	850
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1	1
	相談件数	309	439	600	600	600
	研修開催回数	3	3	3	3	3
	研修会参加者数	403	380	350	350	350

② 広域的な支援事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
県相談支援体制整備事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
県自立支援協議会	実施箇所数	1	1	1	1	1
障害児等療育支援事業	実施箇所数	9	9	9	9	9

③ 人材育成事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
相談支援従事者初任者研修	研修開催回数	1	1	1	1	1
	研修会参加者数	191	140	210	210	210
サービス管理責任者研修 (児童発達支援管理責任者含む)	研修開催回数	1	1	1	1	1
	研修会参加者数	593	519	520	520	520
相談支援従事者現任研修	研修開催回数	1	1	1	1	1
	研修会参加者数	64	86	70	70	70
相談支援従事者専門コース別研修	研修開催回数	1	1	1	1	1
	研修会参加者数	77	49	70	70	70
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	研修開催回数	2	2	2	2	2
	研修会参加者数	306	345	270	270	270
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	研修開催回数	2	2	2	2	2
	研修会参加者数	253	266	250	250	250
手話通訳者養成研修事業	研修開催回数	1	2	2	2	2
	研修会参加者数	7	20	40	40	40
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	研修開催回数	2	3	2	2	2
	研修会参加者数	26	20	20	20	20
音声機能障害者発声訓練・ 指導者養成事業	研修開催回数	1	1	1	1	1
	研修会参加者数	3	4	4	4	4

障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	研修開催回数	24	26	25	25	25
	研修会参加者数	320	346	300	300	300

④ その他事業

事業名	単位	実績		見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
障害者ITサポートセンター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	相談件数	78	102	30	30	30

第8 障害児支援体制の確保

(1) 障害児を対象としたサービスの種類ごとのサービス見込量

① 障害児通所支援

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
児童発達支援	人日	23,794	27,906	28,905	33,330	37,113	40,385
	人	3,139	3,608	3,675	4,004	4,341	4,706
放課後等デイサービス	人日	22,601	28,555	35,049	40,399	46,344	52,352
	人	2,105	2,618	3,172	3,629	4,125	4,625
保育所等訪問支援	人日	104	223	232	263	317	369
	人	76	158	161	186	229	272
医療型児童発達支援	人日	0	0	0	30	30	165
	人	0	0	0	1	1	9
居宅訪問型児童発達支援	人日				91	121	169
	人				23	30	40

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

② 障害児入所支援

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
福祉型児童入所支援	人	131	124	132	134	137	140
医療型児童入所支援	人	71	72	70	66	64	62

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から11月までの実績で推計

③ 障害児相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
障害児相談支援	人	1,011	1,253	1,549	1,828	2,125	2,439

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 平成29年度実績は、平成29年4月から9月までの実績で推計

④ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

区分	見込量		
	H30	H31	H32
コーディネーターの配置人数	12人	18人	36人

⑤ 発達障害者に対する支援

区分	見込量		
	H30	H31	H32
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	1回	1回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	850件	850件	850件
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	30件	35件	40件
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	20件	25件	30件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	30件	30件	30件

(2) 見込量確保のための方策

① 地域の自立支援協議会の活性化

地域において障害者等支援の主導的役割を果たす自立支援協議会に対して、こども専門部会の設置を働きかけるとともに、県自立支援協議会及び地域連絡協議会による運営面の支援を行うことにより、地域の自立支援協議会の活性化を図る

② 相談支援従事者研修

障害児相談支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施

③ 児童発達支援管理責任者研修

個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行う児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、児童発達支援管理責任者研修を実施

④ 障害児支援に係る関係機関への支援

地域において障害児支援の主体的な役割を担う市町村や療育関係機関等に対する指導、助言などの専門的支援を実施

⑤ 障害児入所支援

18歳以上の者が入所する障害児入所施設については、今後の施設の方向性等について指導・助言を行い、円滑な事業移行を進めるとともに、障害児が指定障害児入所施設等へ入所した後から、退所後の支援を見据え市町村や関係機関との連携に努める

⑥ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成

⑦ 発達障害者支援地域協議会の開催

発達障害者の支援体制の整備を図るため、発達障害者支援地域協議会を設置し、関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を実施

⑧ 発達障害者支援センター運営事業

発達障害者支援センターにおいて、本人及びその家族等からの発達に関する相談や就労・生活に関する相談に応じて、専門的な指導や助言を行うとともに、地域において支援に携わる方々を対象とした研修会を開催するなどによる人材育成の取組、普及啓発活動の実施

⑨ 発達障害者地域支援マネージャーによる支援

支援体制の遅れている市町村を中心に、発達障害者地域支援マネージャーを派遣し、ネットワークの構築等に関して、必要な助言、指導を行い、適切な支援が受けられる体制を充実

⑩ 発達障害地域支援専門員養成講座

地域における発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに、各地域で開催する支援者・住民向けの講演会や、支援方法等に関する講習会の講師を務めるなど、住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材として養成した発達障害地域支援専門員について、更なる資質の向上を図る

第9 サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置

- (1) サービスの提供に係る人材の研修
相談支援従事者研修（初任者研修・現任研修・専門コース別研修）、サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修等を実施
- (2) 指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価
- (3) 事業者に対する指導
- (4) 障害者等に対する虐待の防止
 - ・障害者権利擁護・虐待防止研修を実施
 - ・障害を理由とする差別の解消のため、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の普及啓発を推進
- (5) サービス等利用計画の評価の促進

第10 計画の達成状況の点検及び公表等

- (1) 計画の定期的な調査、分析及び評価並びに必要な措置
 - ・計画の成果目標及び活動指標となる見込量について、少なくとも1年に1回その実績を把握
 - ・障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を実施
 - ・必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置
- (2) 第5期計画の策定経緯

時期	内容
平成29年3月31日	国の策定指針告示
平成29年6月16日	市町村に対する第5期計画策定に係る説明会
平成29年8月～10月	市町村に対するサービス見込量等調査
平成29年11月～12月	障害者団体等への聞き取り調査等
平成29年12月19日	第1回県自立支援協議会（骨子案協議）
平成29年12月25日	第1回県障害者施策推進協議会（骨子案協議）
平成30年2月2日	第2回県障害者施策推進協議会（素案協議）
平成30年2月5日	第2回県自立支援協議会（素案協議）
平成30年2月～3月	パブリックコメント実施
平成30年3月	県議会環境厚生委員会へ計画案説明
平成30年3月末	第5期鹿児島県障害福祉計画を厚生労働省へ提出

